

～補助金は公募されてからでは間に合わない？今から始める稼ぐ力の強化～
経営革新計画作成支援セミナー開催のご案内

「経営革新計画承認制度」とは・・・新商品の開発や新分野への進出など新たな取組による経営基盤の強化を図る中小企業者を支援します。中小企業等経営強化法に基づくビジネスプラン（経営革新計画）を作成し、県による計画の承認を受けると、資金調達など各種支援が受けられます。

※「経営革新計画」とは、新商品の開発など新事業活動（新たな取組）を行うことにより、経営の向上を目指す、3～5年の中期計画のことです。

「計画承認企業に対するメリット」

- ・ 資金調達 → 政府系金融機関による低利融資、新分野進出等支援融資（県制度融資）・中小企業信用保険法の特例（信用保証の限度額が2倍に拡大）
- ・ その他 → 特許関係料金減免制度（審査請求料、特許料の第1～10年分を半額軽減）
→ ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金の審査における加点項目

その企業にとっての新しい取り組みによって経営力のバージョンアップを実現することを経営革新といいます。経営革新に向けた構想を計画書（経営革新計画）にまとめ、茨城県より承認を受けると資金調達などの支援措置を受けることもできます。

本セミナーでは、数多く経営革新計画策定の支援に携わっている専門家が、効果的な経営計画の作成をお手伝いするとともに、経営革新計画の申請に向けたアドバイスを行います。

セミナー開催日	平成30年7月23日（月）	18:00～20:00
○主な内容	・ 経営革新計画承認制度と取り組むメリット ・ 経営革新計画作成のポイント ・ 県内革新事例にみる成功のポイント	
【会場】	土浦商工会議所 土浦市中央 2-2-16	
【定員】	20名（申込み先着順） *受講料無料*	

◆講師 遠藤 陽介 氏 / 中小企業診断士

個別相談会（セミナー参加者限定）		
【予約制】	7/30（月）	13:30～
【時間】	1社30分程度	
【会場】	土浦商工会議所 役員室	
【内容】	セミナー受講者の都合を調整し個別相談を行い、計画作成のためのアドバイスを行います。	

申込み・お問合せ先：土浦商工会議所 商工振興課 TEL 029-822-0391

～申込書にご記入の上、FAXにて土浦商工会議所までお申込み下さい～

《経営革新計画作成支援セミナー申込書》 FAX 029-822-8844

事業所		TEL	
所在地		FAX	
参加者			

※お申込みいただいた情報は、当所の事業活動の為にのみ利用させていただきます。